

第30回

定時株主総会 招集ご通知

- 開催日時** 2018年8月30日（木曜日）
午前10時
- 開催場所** 東京都港区芝四丁目1番23号
三田NNビル地下1階
三田NNホール&スペース（多目的ホール）
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
- 決議事項** 議案及び参考事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件

目次

第30回定時株主総会招集ご通知……………	1
（添付書類）	
株主総会参考書類……………	3
事業報告……………	11
連結計算書類……………	34
計算書類……………	37
監査報告書……………	40

株式会社パシフィックネット

証券コード：3021

(証券コード3021)
2018年8月13日

株 主 各 位

東京都港区芝五丁目20番14号
株式会社パシフィックネット
代表取締役社長 上田満弘

第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2018年8月29日（水曜日）午後5時45分までに到着するようご送付くださいますよう、お願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2018年8月30日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区芝四丁目1番23号
三田NNビル地下1階 三田NNホール&スペース（多目的ホール） |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第30期（2017年6月1日から2018年5月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第30期（2017年6月1日から2018年5月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | | 取締役7名選任の件 |

以 上

- ◎ 当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.prins.co.jp/ir/>) に記載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.prins.co.jp/ir/>) に掲載させていただきます。
- ◎ 本株主総会終了後、同会場において株主様向け事業説明会を開催いたします。お時間の許す株主様には本株主総会とあわせてご参加賜りますようご案内申し上げます。なお、昼食・茶菓等の用意はございませんので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりとしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第30期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき20円 総額103,497,780円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2018年8月31日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の 所有する 当社の株式数
1	うえだ みつひろ 上田 満弘 (1952年2月13日生)	1975年4月 殖産住宅相互株式会社入社 1983年1月 キャットジャパンリミテッド株式会社入社 1985年2月 株式会社パシフィックコンピュータバンク 取締役 1988年7月 当社代表取締役社長（現任） 2011年8月 株式会社アールモバイル代表取締役 2017年6月 株式会社エムエーピー取締役（現任） [重要な兼職の状況] 株式会社エムエーピー 取締役	812,200株
(取締役候補者とした理由) 当社の創業者として、長年にわたり当社の経営を指揮し、極めて豊富な経営経験と実績を有しております。その経営者としての経験と見識が今後も当社の持続的な成長をけん引するうえで必要かつ適任であることから、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の 所有する 当社の株式数
2	<p style="text-align: center;">おお え まさ み 大江 正巳 (1965年3月9日生)</p>	<p>1988年4月 住友生命保険相互会社入社 2005年2月 アクアクララ株式会社経営企画部長 2008年4月 株式会社パティスリーアリス執行役員COO 2010年7月 株式会社スリー・シー・コンサルティング取締役 2012年8月 当社入社 2013年6月 当社執行役員 経営企画室長 2013年11月 当社執行役員 経営企画室長兼S I推進部長 2014年8月 当社取締役 経営企画室長兼S I推進部長 2015年6月 当社取締役 経営企画室長 2016年8月 当社常務取締役 経営企画室長 2017年6月 当社取締役副社長 経営企画室長、株式会社エムエーピー取締役（現任） 2017年9月 当社取締役副社長 経営企画室長、人事総務部・S I推進部・財務経理部担当（現任） 2017年11月 株式会社C-SOS 監査役（現任） 2017年12月 株式会社ケンネット取締役（現任）</p> <p>[重要な兼職の状況] 株式会社エムエーピー 取締役 株式会社ケンネット 取締役 株式会社C-SOS 監査役</p>	100株
<p>(取締役候補者とした理由) 前職までの豊富な企業再生実績・経営実績をもとに、当社取締役、常務取締役を経て取締役副社長を歴任し、その経営者としての経験と見識が今後も当社の持続的な成長を牽引するうえで必要かつ適任であることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の 所有する 当社の株式数
3	すぎ けん や 杉 研 也 (1972年1月16日生)	1995年4月 株式会社スタンバイ入社 1999年9月 当社入社 2004年11月 当社企画推進部長 2005年4月 当社業務推進部長 2007年2月 当社企画広報部長 2010年2月 当社営業部長 2012年9月 当社執行役員 東京営業部長兼東京テクニカルセンター部長 2013年6月 当社執行役員 営業推進部長兼販売営業部長 2013年8月 当社取締役 営業推進部長兼販売営業部長 2014年1月 当社取締役 アセット・ビジネス・カンパニー長兼営業推進部長兼販売営業部長 2014年7月 当社取締役 アセット・ビジネス・カンパニー長兼営業推進部長 2016年6月 当社取締役 アセット・ビジネス・カンパニー長兼アセット営業部長 2017年6月 当社取締役 サービス・ソリューション推進部・流通事業部・営業推進部・札幌支店・名古屋支店担当 2018年2月 当社取締役 LCM本部・販売営業部長、LCM本部・営業推進部長、札幌支店・名古屋支店担当 2018年6月 当社取締役 リマーケティング本部長、札幌支店担当 (現任)	2,000株
(取締役候補者とした理由) 当社の事業部門・管理部門、特にIT機器のリマーケティング(再生・再販)関連事業において長年にわたる多様で豊富な実績をもとに、業務執行取締役として第一線を率いてきた経験を有しており、今後も当社の持続的な成長を牽引するうえで必要かつ適任であることから、引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の 所有する 当社の株式数
4	<p style="text-align: center;">かね だ とも ゆき 金 田 智 行 (1963年4月23日生)</p>	<p>1987年4月 本田技研工業株式会社入社 1991年4月 森陶商株式会社入社 2003年6月 当社入社 2006年2月 当社資材第一部長 2008年6月 当社名古屋支店長 2013年6月 当社執行役員 アセット営業部長 2014年8月 当社取締役 アセット営業部長 2016年6月 当社取締役 LCM本部長 2017年7月 当社取締役 LCM本部長兼仙台支店長、 浜松支店担当 2017年10月 当社取締役 LCM本部長兼仙台支店長、 浜松支店担当 (現任)、 株式会社2B取締役 (現任)</p> <p>[重要な兼職の状況] 株式会社2B 取締役</p>	- 株
<p>(取締役候補者とした理由) 当社の事業部門、主にLCM事業・法人営業・支店運営において長年にわたる多様で豊富な実績を もとに、業務執行取締役として第一線を率いてきた経験を有しており、今後も当社の持続的な成長を 牽引するうえで必要かつ適任であることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の 所有する 当社の株式数
5	おい かわ さとし 老 川 賢 (1972年7月11日生)	<p>1995年9月 当社入社 2005年4月 当社資材第一部長 2006年3月 当社営業部長 2010年2月 当社企画広報部長 2012年9月 当社執行役員 2012年9月 PacificNet (Cambodia) Co.,Ltd. 代表取締役 (現任) 2013年6月 当社執行役員 新規事業推進室長 2013年8月 当社執行役員 新規事業推進室長兼レンタル推進部長 2015年6月 当社執行役員 レンタル・ビジネス・カンパニー長兼レンタル推進部長 2015年10月 株式会社2 B 代表取締役 2016年6月 株式会社2 B 取締役 (現任) 2016年8月 当社取締役 レンタル・ビジネス・カンパニー長兼レンタル推進部長 2017年5月 当社取締役 レンタル・ビジネス・カンパニー長 2017年6月 当社取締役 レンタル推進部担当 2017年12月 当社取締役 LCM本部副本部長 2018年2月 当社取締役 LCM本部・レンタル推進部長 (現任)</p> <p>[重要な兼職の状況] PacificNet (Cambodia) Co.,Ltd. 代表取締役 株式会社2 B 取締役</p>	100株
<p>(取締役候補者とした理由) 当社の事業部門・管理部門、特にレンタル・ITサービス事業において長年にわたる多様で豊富な実績をもとに、業務執行取締役として第一線を率いてきた経験を有しており、今後も当社の持続的な成長を牽引するうえで必要かつ適任であることから、引き続き取締役候補者としたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の 所有する 当社の株式数
6	うえだ ゆうた 上田 雄太 (1983年8月6日生)	2008年4月 株式会社ルネサスイーストン入社 2014年3月 当社入社 2015年10月 株式会社2B取締役副社長 2016年6月 株式会社2B代表取締役 2017年8月 当社取締役(現任) 2017年10月 株式会社2B取締役(現任)、 株式会社ケンネット代表取締役(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社ケンネット 代表取締役 株式会社2B 取締役	300,000株
(取締役候補者とした理由) 株式会社2Bの設立・通信事業立ち上げ、2017年12月に買収・完全子会社化した株式会社ケンネットの当社グループへの統合プロセスで知見を積み、今後も当社の持続的な成長を牽引するうえで必要かつ適任であることから、引き続き取締役候補者といいたしました。			
7	かみや そうのすけ 神谷 宗之介 (1974年6月25日生)	1999年4月 東京弁護士会に弁護士登録の上、大原法律事務所に勤務 2005年1月 ニューヨーク州弁護士登録 2007年1月 神谷法律事務所を開設(現任) 2007年8月 当社監査役 2008年6月 株式会社日本デジタル研究所社外監査役(現任) 2009年8月 当社社外取締役(現任) 2017年6月 昭和化学工業株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社日本デジタル研究所 社外監査役 昭和化学工業株式会社 社外取締役(監査等委員)	一株
神谷宗之介氏は、社外取締役候補者です。 (社外取締役候補者とした理由) 弁護士としての豊富な知識と経験、幅広い見識を有しており、取締役会等において、自らの知見に基づき、適宜、意見・提言を行っております。引き続き、同氏の知識や経験等を経営の監督等に生かしていただけると判断したため、引き続き社外取締役候補者といいたしました。 (独立性に関する事項) 同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、同氏と当社との間に特別の利害関係は無いことから、同氏の独立性は確保されていると判断しております。			

- (注) 1. 上田満弘氏及び大江正巳氏は当社の子会社である株式会社エムエーピーの取締役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係があります。
2. 金田智行氏は当社の子会社である株式会社 2 B の取締役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係があります。
3. 老川賢氏は当社の子会社であるPacificNet (Cambodia) Co.,Ltd.の代表取締役及び株式会社 2 B の取締役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係があります。
4. 上田雄太氏は当社の子会社である株式会社ケンネットの代表取締役及び株式会社 2 B の取締役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係があります。
5. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
6. 神谷宗之介氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって9年となります。
7. 当社は、現行定款において、社外取締役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社が社外取締役である神谷宗之介氏の再任が承認可決された場合に継続する予定の責任限定契約の内容は次のとおりであります。
- (責任限定契約の概要)
- 会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外取締役が職責を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度とする旨の契約。
8. 当社は、神谷宗之介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認可決された場合、当社は引き続き同氏を独立役員として届け出る予定であります。

以 上

(添付書類)

事 業 報 告
(2017年6月1日から
2018年5月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の回復や雇用・所得環境の改善が続く一方、米国の政治情勢及びわが国の地政学的リスクの高まりなど、海外情勢の影響等により先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く事業環境は、2014年4月のWindows X P サポート終了に伴う入れ替え需要の反動減が長らく続いておりましたが、ようやく底入れとなりました。国内の2017年4月から2018年3月のビジネス向け新品パソコン出荷台数は、前年同期比でプラス6.5% (※) となり、ようやく回復基調となりました。また、2018年度以降は、2020年1月のWindows 7 サポート終了に対応するため、法人市場を中心にパソコンの入れ替え需要が徐々に発生し、成長が続くと予想されています。(※出典：MM総研) ただし、新たな機器が導入されてから使用済み情報機器が排出されるまでには、少なくとも半年以上のタイムラグがあるため、企業等からの使用済み情報機器の排出台数は前年比で未だ減少しております。

このような環境下、収益の変動が大きなフロー中心から、外部環境の影響が小さく持続的成長が可能なストック中心の収益・事業構造へ転換を引き続き進めております。具体的には、IT機器のライフサイクルの終わりの部分、すなわち使用済みパソコンの引取回収・販売に依拠していた収益構造を見直し、中長期レンタルやITサービスにより、新規導入、運用管理、排出までのライフサイクル全般をワンストップで支援するLCM (※) サービスを中心とする事業構造への転換です。

※ LCM：ライフサイクルマネジメント

IT機器の導入、運用・管理、使用後の機器の排出を管理する仕組み

当連結会計年度においては、この事業構造改革に向けて人員・設備・IT化への先行投資、新ビジネス開発投資、各種プロモーション等を積極的に実施いたしました。また、LCMサービス受注の拡大、案件受注の選別による収益管理の強化、並びに前年度から実施した各施策（新・東京テクニカルセンターによる付加価値・生産性の向上、支店・店舗の統廃合によるコスト削減）が効果を発揮しました。そして、選択と集中及び、さらなる収益性向上の観点から、すべての店舗を順次譲渡または閉鎖し、「小売からサービスへ」「フローからストックへ」の構造改革を加速させました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,431,854千円（前年同期比4.6%減）、営業利益238,265千円（前年同期比1,348.6%増）、経常利益238,960千円（前年同期比701.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益158,701千円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失6,508千円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

なお、前連結会計年度までのセグメント別の業績は「引取回収・販売事業」「レンタル事業」に区分しておりましたが、当社の新規事業の展開や経営環境の変化に対応した迅速な意思決定と効率的な業務執行を目的とした組織改編を決定したことに伴い、当連結会計年度より、「LCM事業」「リユース事業」「コミュニケーション・デバイス事業」「その他事業」に区分しております。

イ LCM（※）事業

IT機器のLCM（※）サービスを提供しております。（※：LCMの意味については、前項を参照ください）

IT機器の導入・運用フェーズにおいては、中長期レンタルとヘルプデスクや運用管理等のITサービス及び、通信・セキュリティ・ネットワークインフラ構築サービスを提供し、使用済み機器の処分フェーズにおいては、引取回収・データ消去サービスを提供しております。

このLCMサービスは、ストック中心の収益構造への転換のための重要施策と位置付け、積極投資を行っております。

2020年1月のWindows7サポート終了を控え、ビジネス向け市場でWindows10への入れ替え計画が進むとともに一部で実導入も始まりつつあります。また、企業のセキュリティ意識の高まり、働き方改革や人材確保難等の社会・経済情勢、通信・ネットワーク等の技術進化を背景としたモバイルワーク拡大の動きが広がりつつあります。

こういった市場拡大をキャッチアップするため、IT機器の導入・運用については、中長期レンタルはもとより、各企業におけるIT機器導入時や運用時の作業に関するアウトソーシングニーズを発掘し、キittingや保守・運用等の役務系ITサービス拡大に向けての積極的な営業を実施し、売上高が拡大いたしました。また、使用済みIT機器の引取回収・データ消去については、収益性重視での案件受注及び、新・東京テクニカルセンターの高いセキュリティに対する顧客評価、生産性の向上効果等により、使用済みIT機器の入荷台数は減少するも、収益性は大幅に向上いたしました。

一方、先行投資をさらに積極化し、生産性向上とセキュリティ強化への設備投資、収益性向上のためのレンタル資産の在庫入れ替え、イベント出展等広告宣伝の強化、技術系人材のさらなる拡充などを実施いたしました。

この結果、売上高1,688,892千円（前年同期比6.9%増）、営業利益291,698千円（前年同期比5.6%増）となりました。

□ リユース事業

主にLCMサービスにより回収した使用済み機器をテクニカルセンターで製品化し、リユース品として販売しております。また、再利用不可の機器については分解して素材化し、リサイクル業者へ販売することで企業の廃棄物削減を促進しております。

業績面では、使用済みパソコンの入荷台数の減少、店舗の閉鎖等により売上高は前年比で減少いたしました。しかしながら、収益性の追求、前期に実施した最新設備を備えた新・東京テクニカルセンター設置による生産性向上、広島支店及び店舗の閉鎖等（店舗承継あるいは単純閉店）によるコスト削減、並びに在庫の圧縮による回転率の向上などの諸施策の効果により、収益性は大幅に向上いたしました。

この結果、売上高2,625,473千円（前年同期比14.3%減）、営業利益269,348千円（前年同期比178.2%増）となりました。

ハ コミュニケーション・デバイス事業

2017年12月に買収・完全子会社化し2018年2月末から連結開始となった株式会社ケンネットが該当します。株式会社ケンネットは、観光業界を中心にイヤホンガイド（※）の製造販売・保守サービスを展開しており、観光需要の高まりを受けて前年比で売上・利益とも拡大いたしました。これに加え、株式会社ケンネット社買収に伴うデューデリジェンス費用、のれん償却費を計上いたしました。それを上回る業績を計上した結果、当連結会計年度においては、売上高100,988千円、営業利益15,022千円となりました。

※イヤホンガイド

送信機と複数の受信機からなる、手のひらサイズの音声ガイド用機器。観光地ガイドを中心に、国際会議での通訳、騒音の多い工場見学、大きな声を出せない美術館や博物館等、各種ガイド用途で利用されており、株式会社ケンネットが90%以上のシェアを有しております。

二 その他事業

その他事業は、2017年6月に当社の完全子会社として設立したM&Aアドバイザリ事業を行う株式会社エムエーピーが該当します。株式会社エムエーピーは、当連結会計年度において計4件の案件が成約いたしました。その結果、売上高28,500千円、営業利益4,226千円となりました。

セグメント別売上高

(単位：千円)

セグメントの名称	第29期 2016年6月1日から 2017年5月31日まで		第30期 2017年6月1日から 2018年5月31日まで	
	金額	構成比	金額	構成比
L C M 事業	1,579,160	34.0%	1,688,892	38.1%
リユース事業	3,064,160	66.0%	2,625,473	59.2%
コミュニケーション・ デバイス事業	—	—	100,988	2.3%
その他事業	—	—	28,500	0.6%
調整額	—	—	△12,000	△0.3%
合計	4,643,320	100.0%	4,431,854	100.0%

(注) 1. 「その他事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、M&Aアドバイザリ事業等であります。

2. 調整額は、セグメント間の取引消去△12,000千円であります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は635,457千円であり、その主なものはレンタル資産の取得、全社的なパソコンの所有権移転外リース等であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、株式会社ケンネットの株式譲受及びレンタル資産の取得等の設備投資を目的として、長期借入金450,000千円を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社は、パソコン、サーバー、スマートフォン・タブレットといったIT機器の導入・運用から使用後のデータ消去・処分、資源の再利用まで、ワンストップでサポートを行うLCM（ライフサイクルマネジメント）をサービス分野とし、これを軸としたストック収益拡大と持続的成長が可能な収益構造への転換が最も重要な経営課題と認識しております。

市場環境としては、企業における働き方改革に対するモバイルワーク対応等のためのIT化投資が今後活発化し、IT市場全体の成長速度に比べてはるかに高い成長が見込まれています。また、2020年1月に予定されているWindows7サポート終了に伴い、今後Windows10への入れ替えが本格化すると想定されています。一方、IT人材は大きく不足しており、そのギャップは今後さらに拡大すると予想されています。こういった市場動向は、当社が展開する『ITデバイス・関連ITサービスを核としたLCMサービス』において、極めて重要な事業機会です。この機会をとらえ、ストック中心の収益構造へのさらなる転換、持続的成長が可能な基盤づくりを進めるとともに、ガバナンスやリスク管理をはじめとした経営基盤強化を図ることを目的に、新中期経営計画「SHIFT 2021」（2018年6月～2021年5月）を策定いたしました。

「SHIFT 2021」では、「ITデバイス×ITサービス×全国配置のテクニカルセンター」を軸にした「企業のIT支援」を通して、持続的成長を目指します。また、LCM事業拡大を通して、IT人材不足への対応、働き方改革、セキュリティ、環境や循環型経済（※）といった社会的要請への対応を図ってまいります。

※循環型経済=Circular Economy、消費型経済からの転換を図る考え方

■基本方針

- ① ストック中心へさらなる収益構造変革
- ② LCMサービス事業の飛躍的拡大
- ③ M&Aによる成長のスピードアップ
- ④ 東証一部へのステップアップ

■重点施策

- ① スtock中心へさらなる収益構造変革
- ② 当社の強みのフル活用
(当社の強み)
 - ・極めて優良かつ多数の顧客基盤
 - ・IT デバイスと関連ソフトウェアに関するノウハウ蓄積
 - ・全国配置のテクニカルセンター・ロジスティクス網
 - ・長年の信頼とトップシェアを誇るITデバイス・リマーケティング（再生・再販）事業
- ③ 生産性向上、新技術への取り組み
(社内IT化のさらなる推進、RPA・AI等の技術活用等)
- ④ 経営基盤の徹底強化
(ガバナンスの強化、人材育成、ESG 取り組み（※）、リスク管理強化等)

※ESG

Environment（環境）、Social（社会）、Governance（企業統治）の三つの言葉の頭文字をとったもの

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第27期 (2015年5月期)	第28期 (2016年5月期)	第29期 (2017年5月期)	第30期 (当連結会計年度) (2018年5月期)
売上高 (千円)	4,491,540	4,563,269	4,643,320	4,431,854
営業利益 (千円)	227,578	118,615	16,447	238,265
経常利益 (千円)	245,251	136,863	29,806	238,960
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	182,412	90,858	△6,508	158,701
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	35.25	17.56	△1.26	30.67
総資産 (千円)	3,066,650	3,049,693	3,194,462	3,511,654
純資産 (千円)	1,924,670	1,941,639	1,829,258	1,889,534

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) は、期中平均発行済株式総数に基づき算出したものであります。なお、期中平均発行済株式総数については、自己株式を控除して用いております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区分	第27期 (2015年5月期)	第28期 (2016年5月期)	第29期 (2017年5月期)	第30期 (当事業年度) (2018年5月期)
売上高 (千円)	4,491,540	4,546,064	4,612,161	4,286,282
営業利益 (千円)	228,295	131,473	29,401	232,857
経常利益 (千円)	244,475	147,640	42,992	233,018
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	181,636	93,180	△8,143	161,985
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	35.10	18.01	△1.57	31.30
総資産 (千円)	3,066,150	3,033,063	3,187,354	3,430,453
純資産 (千円)	1,924,499	1,934,865	1,829,364	1,892,922

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数に基づき算出したものであります。なお、期中平均発行済株式総数については、自己株式を控除して用いております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社ケンネット (注)1	10,000千円	100.0%	イヤホンガイド事業
株式会社エムエーピー (注)2	20,000千円	100.0%	M&Aアドバイザー・仲介サービス事業
株式会社2B (注)3	20,000千円	100.0%	MVNO事業

- (注)1. 2017年12月13日に株式会社ケンネットの株式を取得し、子会社といたしました。
 2. 株式会社エムエーピーは2017年6月1日に設立しております。
 3. 当社は、2018年6月14日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社2Bを吸収合併することを決議しており、当該合併の効力発生日は2018年9月1日を予定しております

(7) 主要な事業内容 (2018年5月31日現在)

当社は、一般企業へのIT機器の導入・運用・管理と関連ITサービス、使用済みIT機器の回収・データ消去、回収したIT機器の再生・販売を中心に行っております。セグメント別の主要品目は次のとおりであります。

セグメントの名称	主要品目、サービス
LCM事業	IT機器のLCM (ライフサイクルマネジメント=IT機器の導入・運用・管理、通信・セキュリティ使用済み機器の回収・データ消去等) 支援
リユース事業	IT機器の再生・販売事業
コミュニケーション・デバイス事業	音声ガイド用機器「イヤホンガイド」等の製造販売・レンタル・保守サービス
その他事業	M&Aアドバイザー・仲介サービス

(8) 主要な事業所等 (2018年5月31日現在)

本 社 東京都港区芝五丁目20番14号

LCM事業

LCM本部 (東京都)

株式会社2B (東京都)

リユース事業

販売営業部 (東京都)

LCM事業及びリユース事業

支 店 札幌支店 (北海道)、仙台支店 (宮城県)、浜松支店 (静岡県)、名古屋支店 (愛知県)、大阪支店 (大阪府)、福岡支店 (福岡県)

テクニカル部門 札幌テクニカルセンター (北海道)、仙台テクニカルセンター (宮城県)、東京テクニカルセンター (東京都)、浜松テクニカルセンター (静岡県)、名古屋テクニカルセンター (愛知県)、大阪テクニカルセンター (大阪府)、福岡テクニカルセンター (福岡県)

コミュニケーション・デバイス事業

株式会社ケンネット (東京都)

その他事業

株式会社エムエーピー (東京都)

(注) テクニカル部門は、LCM事業に付随するキitting作業、リユース事業に於ける使用済み機器等のデータ消去及び再生、ならびに機器の保管・物流等を行う部門であります。

(9) 従業員の状況 (2018年5月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
153名	6名減

- (注) 1. 従業員数には、当社からの出向者2名が含まれております。
2. 従業員数には、臨時雇用者102名は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
149名	9名減	38.4歳	7年5ヶ月

- (注) 従業員数には、臨時雇用者100名は含まれておりません。

(10) 借入先の状況 (2018年5月31日現在)

借入先	借入金残高 (千円)
株式会社りそな銀行	331,875
株式会社横浜銀行	238,375
株式会社商工組合中央金庫	180,625
株式会社三井住友銀行	80,380
株式会社みずほ銀行	75,000
株式会社三菱UFJ銀行	24,680
明治安田生命保険相互会社	10,000

2. 会社の株式に関する事項 (2018年5月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 20,700,000株
 (2) 発行済株式の総数 5,174,889株 (自己株式111株を除く)
 (3) 株主数 1,970名
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
株式会社リッチモンド	1,760,000 ^株	34.0 [%]
上田満弘	812,200	15.6
上田トモ子	300,000	5.7
上田雄太	300,000	5.7
上田修平	300,000	5.7
株式会社光通信	266,200	5.1
株式会社SBI証券	126,000	2.4
細羽強	110,400	2.1
BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS (E) BD	53,200	1.0
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD	37,600	0.7

(注) 持株比率は、自己株式(111株)を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

		2018年3月発行 第1回新株予約権
発行決議日		2018年3月5日
新株予約権の総数		5,160個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 (新株予約権1個につき100株)	516,000株 (注)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり	200円
新株予約権の行使価額	新株予約権1個当たり (1株当たり 9円24銭)	924円 (注)
新株予約権の行使期間		2020年9月1日から 2028年3月29日まで
新株予約権の主な行使条件		(注)
新株予約権の割当対象者	取締役 (社外取締役除く)	新株予約権の数 4,100個 目的となる株式数 410,000株 保有者数 6人
	当社使用人	新株予約権の数 805個 目的となる株式数 80,500株 保有者数 15名
	当社の子会社の役員 及び使用人	新株予約権の数 255個 目的となる株式数 25,500株 保有者数 4名

(注) 本新株予約権の行使条件は以下のとおりです。

- ① 新株予約権者は、当社の営業利益が、下記(a)乃至(c)に掲げる条件を充たしている場合、本新株予約権を行使することができる。
- (a) 2020年5月期乃至2022年5月期のいずれかの期の営業利益が 500百万円を超過した場合： 20%
- (b) 2020年5月期乃至2023年5月期のいずれかの期の営業利益が 700百万円を超過した場合： 50%
- (c) 2020年5月期乃至2024年5月期のいずれかの期の営業利益が1,000百万円を超過した場合： 100%

なお、上記における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- ② 本新株予約権の行使にあたっては、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権のうち、上記①(a)乃至(c)の各条件の達成により行使可能となった本新株予約権権利の全部または一部を、以下の区分に従って、それぞれ行使することができる。但し、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
 - (a) 上記①の各条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から1年間：当該条件で新たに行使可能となった本新株予約権の25%まで
 - (b) 上記①の各条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日の1年経過後から1年間：当該条件で新たに行使可能となった本新株予約権の50%まで
 - (c) 上記①の各条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日の2年経過後から行使期間終期まで：当該条件で新たに行使可能となった本新株予約権の100%
- ③ 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ④ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ⑤ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑥ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2018年5月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	上 田 満 弘	株式会社エムエーピー取締役
取締役副社長	大 江 正 巳	経営企画室長、人事総務部・S I 推進部・財務経理部担当 株式会社エムエーピー取締役、株式会社ケンネット取締役、 株式会社C-SOS監査役
取 締 役	杉 研 也	L C M本部・販売営業部長、L C M本部・営業推進部長、 札幌支店・名古屋支店担当
取 締 役	金 田 智 行	L C M本部長兼仙台支店長、浜松支店担当、株式会社2 B 取締役
取 締 役	老 川 賢	L C M本部・レンタル推進部長、PacificNet (Cambodia) Co.,Ltd.代表取締役、株式会社2 B取締役
取 締 役	上 田 雄 太	株式会社ケンネット代表取締役、株式会社2 B取締役
取 締 役	神 谷 宗之介	弁護士（神谷法律事務所）、 株式会社日本デジタル研究所社外監査役、昭和化学工業株 式会社社外取締役（監査等委員）
監 査 役（常勤）	長 谷 川 輝 夫	株式会社2 B監査役、株式会社エムエーピー監査役、株式 会社ケンネット監査役
監 査 役	肥 沼 晃	税理士（肥沼会計事務所）
監 査 役	有 川 弘	株式会社日本動物高度医療センター社外取締役（監査等委 員）、株式会社キャミック社外監査役

- (注) 1. 取締役神谷宗之介氏は社外取締役であります。
 2. 監査役長谷川輝夫氏、肥沼晃氏、有川弘氏は社外監査役であります。
 3. 取締役菅谷泰久氏は、2017年8月30日開催の第29回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任いたしました。
 4. 当社は、取締役神谷宗之介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 5. 監査役肥沼晃氏は、小林公認会計士不動産鑑定士事務所に在籍後、個人で会計事務所の代表を務められており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 6. 2018年6月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。

氏名	新役職及び担当	旧役職及び担当
杉 研也	リマーケティング本部長、札幌支店担当	L C M本部・販売営業部長、L C M本 部・営業推進部長、札幌支店・名古屋 支店担当

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役 (うち社外取締役)	8 (1)	千円 79,930 (2,400)
監査役 (うち社外監査役)	3 (3)	7,200 (7,200)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2005年8月30日開催の第17回定時株主総会において年額160,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議をいただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2005年8月30日開催の第17回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議をいただいております。
4. 役員報酬は、株主総会で承認を受けた限度内で、各取締役及び監査役の報酬額を、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役の協議により決定しております。なお、各取締役の報酬は、当社の業績や経営内容及びそれぞれの責任や実績等を考慮した上で決定しております。
5. 上記の取締役の支給人員には、2017年8月30日開催の第29回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者の兼職状況

該当する重要な事項はありません。

② 他の法人等の社外役員の兼職状況

取締役神谷宗之介氏は、株式会社日本デジタル研究所の社外監査役及び昭和化学工業株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。

両社と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。

監査役有川弘氏は、株式会社日本動物高度医療センターの社外取締役（監査等委員）及び株式会社キャミックの社外監査役であります。

両社と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。

③ 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する重要な事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

・取締役 神谷宗之介氏

同氏は、当事業年度に開催した取締役会18回のすべてに出席しており、弁護士としての専門的な知識と経験を有し、客観的・中立的な立場から決議事項・報告事項全般に助言・提言を行っております。

・監査役 長谷川輝夫氏

同氏は、当事業年度に開催した取締役会18回及び監査役会14回のすべてに出席しており、金融機関における豊富な知識・経験を有し、決議事項・報告事項全般に助言・提言を行っております。

・監査役 肥沼晃氏

同氏は、当事業年度に開催した取締役会18回及び監査役会14回のすべてに出席しており、税理士資格を有し、主に財務会計の経験に基づく発言を行っております。

・監査役 有川弘氏

同氏は、当事業年度に開催した取締役会18回のすべて及び監査役会14回のうち13回に出席しており、金融機関における豊富な知識・経験を有し、高い見識と幅広い経験に基づく発言を行っております。

(注) 上記の活動状況のほか、会社法第370条及び当社定款第23条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったとみなす書面決議が11回ありました。

⑤ 社外役員が締結している責任限定契約の内容の概要

氏名	責任限定契約の内容の概要
神 谷 宗 之 介	会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外取締役が職責を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度とする旨の契約。
長 谷 川 輝 夫	会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外監査役が職責を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度とする旨の契約。
肥 沼 晃	
有 川 弘	

- ⑥ 当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

清陽監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	19,992千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,992千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、上記のほか、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人として適当でないと判断される場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び実行状況の概要は以下のとおりであります。

内部統制基本方針

当社は、内部統制システム構築の基本方針を取締役会において、以下のように決議いたしました。ステークホルダーの信頼を得られる誠実で透明性の高い経営の実現のためには、コーポレートガバナンスの強化を進めることが重要であり、その実効性の向上を目指して内部統制を充実させ、会社法及び会社法施行規則に基づく業務の適正性を確保いたします。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、法令遵守を基本精神とし、代表取締役が取締役に対し、継続的にその基本精神を伝えることにより、法令遵守があらゆる企業活動の前提となるよう周知徹底を図る。
- (2) 法令、定款及び社内規程の遵守を確保するためコンプライアンス委員会を設置し、その運営規程の制定を行い周知徹底を図る。
- (3) 取締役の職務執行の適応性並びに取締役会における意思決定の健全性及び透明性を高めるために社外取締役を置く。
- (4) 内部監査室は、各事業部門の業務の妥当性及び効率性を随時チェックするとともに、法令遵守状況についても監査を行う。これらの監査結果は、定期的に取締役会及び監査役に報告されるものとする。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に係る情報については、法令及び取締役会規程に従い、文書又は電磁的媒体（以下、文書等）に記録されることとする。
- (2) 文書等は、少なくとも法令及び文書管理規程に定める期間保存し、また、重要な文書等については永久保存するものとし、取締役及び監査役がいつでも文書等を閲覧することができる状態を維持する。
- (3) その他の体制として、ISO対策室の情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）による情報の総合管理を行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 「リスク管理規程」を制定し、経営上のリスク管理に関する基本方針及び体制を定め、この規程に沿った管理体制を構築する。
- (2) 不測の事態が発生した場合においては、「リスク管理規程」に基づき、すみやかに、損害・損失等を抑制するための具体的施策を敏速に決定・実行する組織として、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等を含めた全社的な対応を行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務執行の効率化を確保する体制の基盤として、毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて、随時臨時取締役会を開催することとし、重要事項に関する意思決定を迅速・適切に行う。
- (2) 常勤取締役及び執行役員からなる経営会議を月1回以上開催することにより、取締役会付議事項を含む重要事項につき事前審議し、経営の意思決定の効率化を行う。
- (3) 効率的な業務執行を可能とするため、各担当役員の職務分掌及び権限を明確化するための規程の整備を行う。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (1) 当社は、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、法令遵守の周知徹底を図るとともに、コンプライアンス体制の実践的運用を可能とする体制を構築する。
 - (2) 全取締役は担当部門の使用人に対しコンプライアンスの教育・啓発を行う。
 - (3) コンプライアンス委員会、監査役及び指定弁護士を内部通報窓口とするとともに、役職員に対し、社内において法令、定款又は社内規程への違反行為が現に行われ、又は行われようとしていることを発見した場合には、直ちに窓口へ通報するよう指導していく。当社は、通報内容を守秘し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。
 - (4) 法令、定款又は社内規程に違反した者に対しては、就業規則に基づく懲戒処分を含め、厳正な処分を行う。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (1) 監査役から、その職務を補助すべき使用人の設置を求められた場合には、必要に応じて監査役の補助使用人を置くこととし、その補助使用人に対する人事については、取締役と監査役とが、協議の上決定することとする。
 - (2) 補助使用人は、監査役の指揮命令に従い職務を行うものとし、業務執行にかかる役職は原則として兼務しないこととする。
 - (3) 補助すべき使用人の人事異動、人事評価は監査役の承認を得ることとする。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- (1) 代表取締役、業務担当役員は、取締役会等の監査役の出席する会議において、積極的に担当業務の執行状況を報告するものとする。
- (2) 取締役及び各事業部門の責任者は、以下に定める事項が発見された場合、直ちに監査役へ報告するものとする。
 - ① 会社信用を著しく低下させたもの、又はその恐れのあるもの
 - ② 会社業績に大きく悪影響があるもの、又はその恐れのあるもの
 - ③ 社内外へ重大な被害を与えたもの、又はその恐れのあるもの
 - ④ 社内規程への重大な違反事項
 - ⑤ その他上記①～④に準ずる事項
- (3) 監査役は、社内の重要な会議に出席することができる。これを確保するために、監査役から要求のあった場合には、当該会議の開催案内を当該監査役に通知するものとする。
- (4) 役職員は、通報窓口その他を通じて、法令、定款又は社内規程に違反する重要な事項を知った場合には、直ちに当該事項を監査役に報告するものとする。
- (5) 監査役は上記以外の事項についても、必要に応じて随時取締役及び使用人に報告を求めることができる。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役の過半数を社外監査役が占めることとし、対外的透明性を確保・維持する。
- (2) 代表取締役は、監査役と定期的に会合をもち、監査上の重要課題等について随時意見を交換する。
- (3) 監査役の職務の執行について生じる費用については、会社が負担する。

9. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社の財務報告に係る透明性・信頼性の確保及び内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価及び継続的な見直しを行うこととする。

10. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求、妨害行為に対しては、警察や弁護士等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で組織的に対応することを基本方針とする。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンスに対する取り組みの状況

当社では、管理部門担当役員を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しており、当事業年度は12回開催し、定時取締役会に報告を行っております。

当社の役員、執行役員及び従業員（パートタイマー、アルバイト、派遣社員を含む）のすべてが「コンプライアンス規程」に従い、自主的に行動できるように周知しており、対象とする遵守事項、行動規範についての具体的な行動基準を定めております。

なお、コンプライアンス規程に違反する行為が行われ、若しくは行われるおそれがある場合に対応するため、「内部通報規程」に従い、内部通報窓口を社内と社外に設置し、不正行為等の早期発見と是正に努めております。

また、内部監査につきましては、当社代表取締役承認された内部監査計画に基づいて、内部監査室が実施しております。

(2) 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取組みの状況

当社の取締役会は、社外取締役1名を含む取締役7名で構成され、社外監査役3名も出席しております。

「取締役会規程」の定めに従い、毎月1回の定時取締役会を開催し、決議事項の審議、報告事項の審議等を行う他、その他重要事項に関しては、その都度臨時取締役会を開催し適時対応しております（当事業年度は18回開催他、書面決議11回）。

(3) 損失の危険の管理に対する取組み状況

当社の主要な損失の危険について、内部統制委員会を通じて各部署から報告を受けると共に、想定リスクの洗い出し及びリスク評価を実施しております。

なお、情報セキュリティについては、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）による総合管理をISO対策室が実施しております。

(4) 監査役監査の実効性の確保に対する取組みの状況

当社の監査役会は社外監査役3名で構成されており、定期に開催し、必要あるとき随時開催しております（当事業年度は14回開催）。

また、常勤監査役を中心に監査方針、監査計画に基づき取締役会他、社内重要会議等に参加し、経営の監視を行う他、業務執行状況の監査を行っております。

取締役の職務執行については、「監査役会規則」、「監査役監査基準」に従い、経営執行に対する監査強化に努めております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への還元を経営の最重要課題であると考え、継続的・安定的な利益還元を基本とした上で、親会社株主に帰属する当期純利益の30%以上を配当性向の目安として決定する事を方針としております。

連結貸借対照表

(2018年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,912,349	流動負債	1,026,601
現金及び預金	1,257,899	買掛金	116,209
売掛金	239,460	短期借入金	10,000
リース債権及びリース投資資産	115,995	1年内返済予定の長期借入金	412,721
商 品	181,903	未払金	89,417
貯 蔵 品	4,833	未払費用	109,142
繰延税金資産	37,424	未払法人税等	109,069
その他	78,517	商品保証引当金	4,811
貸倒引当金	△3,684	その他	175,230
固定資産	1,599,305	固定負債	595,518
有形固定資産	1,216,048	長期借入金	528,496
レンタル資産	1,053,129	リース債務	25,533
建 物	79,126	資産除去債務	40,868
その他	83,791	その他	621
無形固定資産	249,635	負債合計	1,622,119
ソフトウェア	50,981	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	5,190	株主資本	1,889,237
のれん	175,192	資本金	432,750
その他	18,270	資本剰余金	525,783
投資その他の資産	133,621	利益剰余金	930,746
繰延税金資産	30,503	自己株式	△41
その他	106,642	その他の包括利益累計額	△735
貸倒引当金	△3,524	為替換算調整勘定	△735
資産合計	3,511,654	新株予約権	1,032
		純資産合計	1,889,534
		負債純資産合計	3,511,654

(注) 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連 結 損 益 計 算 書

(2017年6月1日から
2018年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	4,431,854
売上原価	2,482,289
売上総利益	1,949,565
販売費及び一般管理費	1,711,299
営業利益	238,265
受取利息	59
受取配当金	48
受取家賃	3,145
受取貸料	2,568
営業外収入	5,628
営業外費用	
支払利息	7,713
支払手数料	2,000
雑損	1,041
経常利益	238,960
特別利益	
固定資産売却益	39
投資有価証券売却益	3,943
店舗売却益	19,785
特別損失	
固定資産売却損	416
固定資産除却損	3,246
事業所移転費用	1,053
投資有価証券評価損	6,000
税金等調整前当期純利益	252,012
法人税、住民税及び事業税	101,484
法人税等調整額	△8,173
当期純利益	158,701
親会社株主に帰属する当期純利益	158,701

(注) 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連結株主資本等変動計算書

(2017年6月1日から
2018年5月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2017年6月1日残高	432,750	525,783	870,367	△41	1,828,858
当期変動額					
剰余金の配当			△98,322		△98,322
親会社株主に帰属する 当期純利益			158,701		158,701
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	60,379	－	60,379
2018年5月31日残高	432,750	525,783	930,746	△41	1,889,237

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
2017年6月1日残高	1,137	△737	399	－	1,829,258
当期変動額					
剰余金の配当					△98,322
親会社株主に帰属する 当期純利益					158,701
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,137	2	△1,134	1,032	△102
当期変動額合計	△1,137	2	△1,134	1,032	60,276
2018年5月31日残高	－	△735	△735	1,032	1,889,534

(注) 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

貸借対照表

(2018年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,677,344	流動負債	965,514
現金及び預金	1,078,636	買掛金	92,746
売掛金	215,041	短期借入金	10,000
リース債権	53,602	1年内返済予定の長期借入金	396,675
リース投資資産	62,393	リース債務	29,353
商品	157,690	未払金	84,595
貯蔵品	4,833	未払費用	108,172
前渡金	22,874	未払法人税等	107,743
前払費用	46,058	未払消費税	68,596
繰延税金資産	34,914	未払事業所税	6,256
その他の貸倒引当金	4,984	前受り金	24,946
	△3,684	前受り益	18,829
固定資産	1,753,109	商品保証引当金	244
有形固定資産	1,214,786	商品の他の	4,811
レンタル資産	1,053,129	固定負債	572,017
建物	78,884	長期借入金	505,950
車両運搬具	724	リース債務	25,533
工具、器具及び備品	50,282	長期未払	621
リース資産	31,765	資産除去債務	39,913
無形固定資産	71,505	負債合計	1,537,531
リース資産	18,270	(純資産の部)	
ソフトウェア	48,044	株主資本	1,891,890
ソフトウェア仮勘定	5,190	資本金	432,750
投資その他の資産	466,817	資本剰余金	525,783
投資有価証券	662	資本準備金	525,783
関係会社株式	338,105	利益剰余金	933,398
出資	310	利益準備金	625
長期営業債権	3,524	その他利益剰余金	932,773
繰延税金資産	30,104	繰越利益剰余金	932,773
差入保証金	78,575	自己株式	△41
その他の貸倒引当金	19,059	新株予約権	1,032
	△3,524	純資産合計	1,892,922
資産合計	3,430,453	負債純資産合計	3,430,453

(注) 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

損益計算書

(2017年6月1日から
2018年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目				金 額	
売上	上	高			4,286,282
売上	上	原	高		2,417,995
販売	上	総	益		1,868,287
営業	費	及	一	管	1,635,429
営業	業	び	般	理	232,857
	業	外	利	費	
	業	外	収	益	
受取	取	利	息	58	
受取	取	配	金	48	
受取	取	家	賃	3,145	
受取	取	賃	料	2,568	
雑		収	入	4,693	10,514
営業	業	外	費		
支払	払	利	息	7,643	
支払	払	手	料	2,000	
雑		損	失	710	10,354
経特	常	利	益		233,018
	別	利	益		
固定	資	産	売	却	39
投資	有	価	証	却	3,943
店	舗	売	券	却	19,785
特	別	損	益		23,768
			失		
固定	資	産	売	却	416
固定	資	産	除	却	3,246
事業	所	移	転	費	1,053
関係	会	社	株	式	7,749
関	係	社	株	式	7,749
税引	前	当	期	純	利
法人	税、	住	民	税	及
法人	税	等	調	整	額
当	期	純	利	益	
					244,320
					100,186
					△17,851
					82,335
					161,985

(注) 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

株主資本等変動計算書

(2017年6月1日から
2018年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
2017年6月1日残高	432,750	525,783	525,783	625	869,111	869,736
当期変動額						
剰余金の配当					△98,322	△98,322
当期純利益					161,985	161,985
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	63,662	63,662
2018年5月31日残高	432,750	525,783	525,783	625	932,773	933,398

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計		
2017年6月1日残高	△41	1,828,227	1,137	1,137	—	1,829,364
当期変動額						
剰余金の配当		△98,322				△98,322
当期純利益		161,985				161,985
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)			△1,137	△1,137	1,032	△105
当期変動額合計	—	63,662	△1,137	△1,137	1,032	63,557
2018年5月31日残高	△41	1,891,890	—	—	1,032	1,892,922

(注) 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2018年7月27日

株式会社 パシフィックネット
取締役会 御中

清陽監査法人
指定社員 公認会計士 中村 匡利 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 石尾 仁 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社パシフィックネットの2017年6月1日から2018年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パシフィックネット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2018年7月27日

株式会社 パシフィックネット
取締役会 御中

清 陽 監 査 法 人
指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 村 匡 利 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 石 尾 仁 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社パシフィックネットの2017年6月1日から2018年5月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年6月1日から2018年5月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、監査役会で審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、国内子会社の監査役を兼任する監査役が子会社取締役会等重要な会議に出席しており、同子会社の状況報告を受けました。また、海外子会社については、既に事業を停止しており、解散の手続きを取っているところでございます。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等から子会社を含めてその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその業務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる基準）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。但し、新設及び新規取得子会社については、改善が図られてきているものの効率的な職務運用及びリスク管理について更なる強化が必要であり、引き続き監視及び検証をしていきます。

(2) 計算書類及び附属明細書の監査結果

会計監査人清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年8月6日

株式会社 パシフィックネット 監査役会

常勤監査役 長谷川 輝夫 ㊟
(社外監査役)

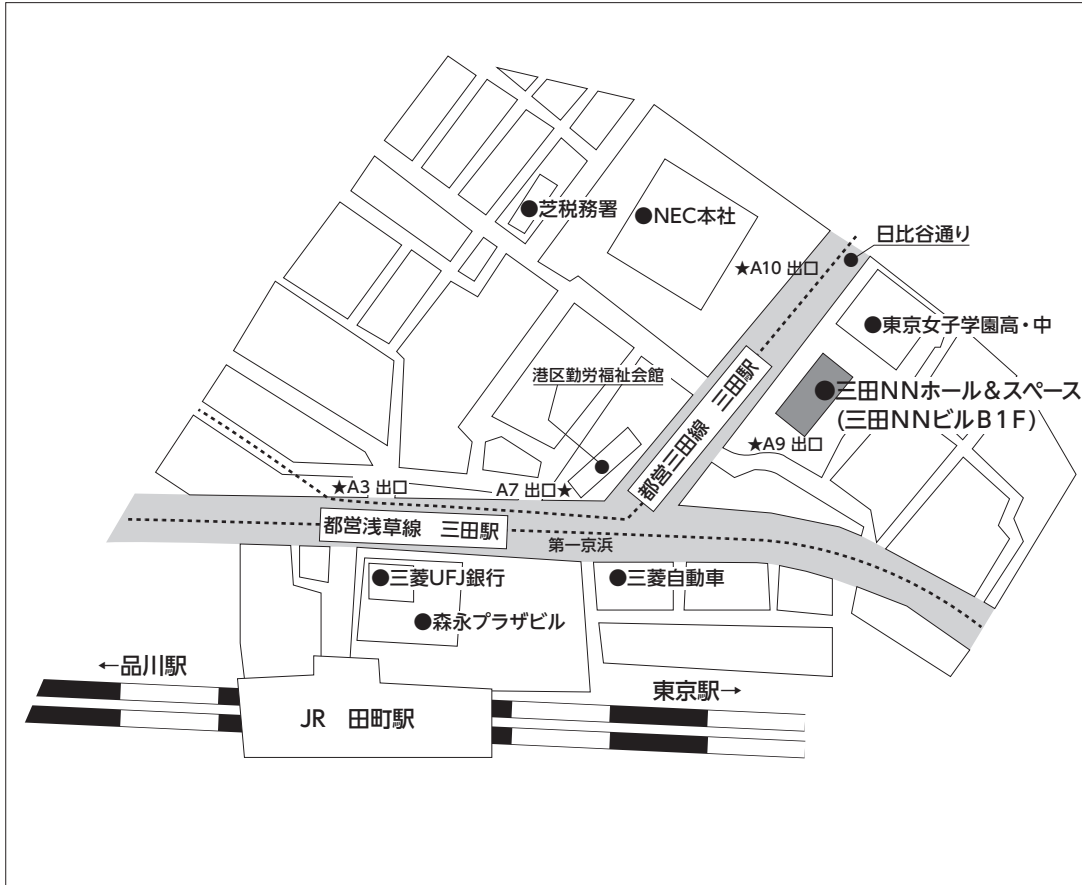
社外監査役 肥 沼 晃 ㊟

社外監査役 有 川 弘 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都港区芝四丁目1番23号
三田NNビル地下1階
三田NNホール&スペース (多目的ホール)
TEL 03-5443-3233



[交通のご案内]

- JR 田町駅 徒歩 5 分
- 都営三田線 三田駅直結 (A 9 出口)
- 都営浅草線 三田駅 徒歩 3 分